社会福祉法人和光福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間: 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2 . 当社の課題

課題1: 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度(育児休業を除く)が十分ではない

3 . 目標

・ 育児休業等制度制度の利用実績を男女ともに(対象となる層の)70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1: 育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う

- 令和 4年 4月~育児休業にかかる規程等の内容を見直す(法対応も含め)。
- 令和 4年 8月~育児休業制度を職員へ周知し、制度利用を促す。特に男性職員の取得促進を図る。
- 令和 5年 4月~育児休業及びこれに準ずる制度の取得率を把握し、取得が進んでいない対象者 等へ再度制度周知及び取得の勧奨を行う。以下繰り返す。